

2019年度 サービス管理責任者及び 児童発達支援管理責任者研修 更新研修 開催要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 学校法人Y I C学院

4 対象者

平成30年度までにサービス管理責任者研修、並びに児童発達支援管理責任者研修を受講した者

平成30年度までにサービス管理責任者等研修を修了した方は、令和5年度までに更新研修を受講する必要があります。修了できない場合は、実践研修を受講することとなります。

5 定員 各70名程度

6 開催日程 3回開催します。いずれかをお申し込みください。

※詳細は、**別紙**日程表のとおり

(1) 第1回目 2019年10月30日(水)

(2) 第2回目 2019年11月27日(水)

(3) 第3回目 2019年12月18日(水)

7 会場 Y I Cスタジオ(山口市小郡黄金町2番24号)

8 受講料 7,000円

※納付方法は事前振込のみとします。

振込先などの詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

9 申込期限 2019年8月31日(土) 郵送必着 ※期限を過ぎた申込は受け付けません。

10 申込先 〒747-0802 防府市中央町1番8号

Y I C看護福祉専門学校

11 申込方法 下記**i**及び**ii**の2点を添付の上、**郵送**で申し込みをしてください。

※未着防止のため、F A Xまたは電子メールによる申し込みは受け付けません。

i 別添「受講申込書」

- ・必要事項を記入し、(設置) 法人の代表者名で申し込みをしてください。

ii サービス管理責任者等研修修了証書等の写し

12 受講者の決定

受講決定通知を9月下旬までに法人へ発送し、お知らせします。
※多数の申込があった場合は、受講歴の古い方を優先させていただきます。

13 昼食について

昼食は各自で準備してください。

14 修了証書

研修の全日程修了者には、修了証書を交付します。
なお、修了者の名簿については県が管理します。

15 その他

理由の如何を問わず、受講生の都合により、遅刻、早退、欠席された場合は、修了証書は交付できません。

16 問い合わせ先

【研修申込等に関すること】

Y I C看護福祉専門学校 担当：石田・下野
TEL 0835-26-1122 FAX 0835-26-1155

【研修制度に関すること】

山口県健康福祉部障害者支援課
在宅福祉推進班 担当：高橋
TEL 083-933-2764 FAX 083-933-2779

会場周辺図 <Y I Cスタジオ> 〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号
TEL 083-976-8111



2019 年度 サービス管理責任者等更新研修 日程表

| 開催日 | 時間 | 科目 | 内容・目的 | 時間数 |
|---|-----------------|-----------------------------------|--|------|
| 第1回目 10/30 第2回目 11/27 第3回目 12/18 | 9:00～ 9:20 | 受付 | | |
| | 9:20～ 9:30 | オリエンテーション | 開講式・オリエンテーション | 10分 |
| | 9:30～ 10:30 | 障害者福祉施策及び 児童福祉施策の最新 の動向(講義) | 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向について講義により理解する。それにより、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。 | 60分 |
| | 10:40～ 12:10 | サービス提供事業所と しての自己検証(演習) | グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を出し合うことにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。 | 90分 |
| | 13:00～ 15:00 | サービス管理責任者等 としての自己検証(演 習) | サービス管理責任者等として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。 | 120分 |
| | 15:10～ 16:40 | 関係機関との連携(演 習) | 関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、(自立支援)協議会の役割を再認識する。 | 90分 |
| 16:40～ 16:50 | 修了式 | | | 10分 |

※内容は変更されることがあります。法定時間 6 時間